

<論説>

社会政策と価値法則

石 田 伝

- I 国家論の現状
- II 価値法則と労働力の価値
- III 社会政策と価値法則
- IV 今後の課題

I 国家論の現状

社会政策の研究に国家論の視点が導入されてからすでに15年が過ぎた。その間に国家論は社会政策の分野だけでなく、マルクス経済学界共通の研究課題になった¹⁾。ちなみに、1980年度の経済理論学会年報の共通論題は「現代資本主義と国家」である。他方欧米の学界においても、マルクス主義の復活にともない、マルクス主義国家論が論議の対象になっている。それを紹介した田口富久治著『マルクス主義国家論の新展開²⁾』は欧米におけるマルクス主義国家論の現状をよく伝えている。特にその中の第Ⅲ章第3節の「西ドイツにおける国家導出論争」は、わが国の国家論や社会政策論とも論点が共通していて興味深い。田口氏の要約を参考にしながら国家論の問題点をさぐってみよう。

田口氏は、西ドイツにおける国家論の共通の特徴は、「資本論体系、政治経済学批判体系を出発点としながら、資本主義国家の唯物論的導出、換言すれ

1) 注目すべき文献は、原田三郎編『資本主義と国家』昭和50年、ミネルバ書房。加藤睦夫他編『現代資本主義と国家』昭和51年、有斐閣。高島善哉著『現代国家論の原点』昭和54年、新評論。中西洋著『日本における「社会政策」・「労働問題」研究』昭和54年、東京大学出版会。

2) 田口富久治著『マルクス主義国家論の新展開』昭和54年、青木書店。

ば、ブルジョア国家形態の導出³⁾」をはかることにであると述べ、さらにその中に三つの潮流があると指摘している。

①は「国家形態の必然性を、諸資本間の関係の本質から導出しようとするもので、「資本が個別資本の形態においてのみ存在するという事実から出発して、全体としての資本—社会的総資本の再生産がいかに確保されるかという問題に焦点をすえる⁴⁾。」

②は「国家分析を資本の本質的性格にではなく、社会の表層における資本主義的関係の現象形態の上に基礎づける必要を強調するもの」である⁵⁾。

③は「資本—賃労働関係から出発し、国家という特殊形態は、無政府主義的社会において一般的利益を確立する必要からではなく、資本主義社会における支配という社会諸関係の本質から導出されなければならない」とするものである⁶⁾。

戦後日本の「社会政策論争」は、社会政策という国家の経済的機能を「資本論体系」を基礎にして理解しようとする試みであった。興味深いのはその過程において、現在西ドイツで見られるのと同じ三つの潮流が出現していたことである。それらを対応させて示すと次のようになる。

①社会政策の生産力説（大河内一男，隅谷三喜男，荒又重雄）

②社会政策の「段階論」説（戸塚秀夫，徳永重良，中西洋）

③社会政策の生産関係説（岸本英太郎，西村豁通）

西ドイツの国家論と日本の社会政策論に共通に現れたこの三つの潮流の特徴を簡単に説明すると次のように云えるだろう。

①は社会的総資本の再生産と個別資本による労働力破壊の関係に資本制生産の基本矛盾を発見し、矛盾の解決者としての国家の介入に改良の必然性を見る。この見方は田口氏も云うように、一面的であり、階級支配としての国家に

3) 田口前掲書，36ページ，142ページ。

4) 同上，149ページ。

5) 同上，157ページ。

6) 同上，159ページ。

ほとんど関説しない⁷⁾。

②は具体的な史実から出発して、政策の意味をさぐるアプローチを特徴とする。わが国のいわゆる「段階論」はその典型で、しかもかなり洗練されたものである。「段階論」の具体的な方法は幾通りもあり(例えば、宇野「段階論」と中西「段階論⁸⁾」)、個性的である。政策の背後にある意味は、研究者の視点のおき方で大いに変わる。国家機能の一般的導出には興味が無い以上そうならざるをえない。この方法の長所も短所も、史実の検討方法が個性的なことであろう。

③は国家機能を「生産—再生産過程の結果への反作用、蓄積過程の展開への媒介された反作用の過程⁹⁾」としてとらえる見方である。資本主義社会における「政治」と「経済」の分離を認めた上で、さらに「政治」が「経済」に介入せざるをえない理由と限度とを明らかにしようとするものである。田口氏も、「国家の形態および機能諸現定を範疇的に導出する試みとしてはもっとも興味あるものの一つ¹⁰⁾」と評価している。

ところで、わが国のマルクス経済学者達の国家範疇導出法はどのようなものなのだろう。これについては、島津秀典氏がまとめた論文がある¹¹⁾。氏は経済過程と国家を結ぶ媒介環は「社会的共同業務」であると前提した上で、その資本主義的形態として四つの項目をあげている。

- (1) 「不生産的」階級、租税、国債、公信用。
- (2) 通貨＝信用のための国家的諸制度。
- (3) 賃労働者の労働力再生産のための一般的諸条件の整備。
- (4) 資本の社会的生産のための一般的諸条件の整備¹²⁾。

7) 同上, 155～156ページ。

8) 中西洋「資本主義“国家論”について」中西前掲書所収, 527～530ページ。

9) 田口前掲書, 160～161ページ。

10) 同上, 162～163ページ。

11) 島津秀典「国家論の課題と経済学の方法」、『現代と思想』第34号所収。

12) 同上, 87ページ, 第1図より。

いわゆる「資本論体系」から国家範疇へ上向する移行の論理は、この四つの項目を折り込んでいなければならない。ところが島津氏によると諸論者はいずれもこの点の理解が十分でない。即ち、国家を経済国家と政治国家に分離させたり（今井則義）、政治的側面を強調しすぎたり（池上惇、高島善哉）、移行の論理そのものを否定したり（宇野学派）する。また移行の論理に取組んだ場合も、「不断の原蓄規定」に固執したり（原田三郎、藤塚知義）、「中央銀行」にその根拠を求めたり（宮本義男）する。「階級闘争」を移行の契機と考える人も（吉信肅、関下稔）、いまだ四つの項目の関連をふまえてないので、その「階級闘争」は概念にまで成熟していないとしめくくっている。

このような整理の仕方が妥当かどうかはともかくとして、四つの項目に分類された国家の経済的機能の内的連関を把握することは重要だろう。

『資本論』は諸階級で中断しており、その内容は知るべくもない。だが恐らく階級闘争をカテゴリーとして確立しようとしていたのではなからうか。階級闘争はマルクスの学問的営為のアルファであり、オメガであったはずだから。しかしそのためには資本の蓄積と階級闘争を媒介するカテゴリーとして、恐慌のカテゴリーが確立していなければならなかった。マルクスはいまだ恐慌論を確立していなかったから、『資本論』の弁証法は資本の蓄積でとどまった。もちろんマルクスが恐慌と階級闘争のカテゴリーを確立していたとしても、その時代的制約によって、今日でも通用する恐慌論、階級闘争論になっていたかどうかはわからない。それはともかく、恐慌論、階級闘争論、革命論は未完成のまま残った。

ところで、弁証法的体系は『資本論』が示唆する通りに、蓄積は恐慌に転化し、恐慌は階級闘争に転化することを自明の理として含んでいるわけではない。レーニンが示したように、蓄積は世界の分割に、世男の分割は世界戦争に転化し、世界戦争は革命に転化するというルートも存在した。今なら蓄積から直接国家を導くことも出来るし、階級闘争を経由して導くことも出来る。どの上向法が正しいかは事前には決められない。展開してみて漸く正しさ（または誤り）が判明する。究極的には歴史との照合にまつほかない。

国家独占資本主義体制の確立は研究者に国家範疇の導出をうながしているものの、「資本論体系」には国家範疇は存在しない。ただ国家の諸機能が事実として表象されているだけである。それを整理したのが先にあげた島津氏の四項目である。現代の国家はもっと多面的な活動をしているけれど、とりあえずこのような国家の経済的機能が、資本の蓄積、階級闘争との関連で把握されねばならない。その過程で、マルクスがし残した恐慌や階級闘争の範疇規定も確立するのではなかろうか。

私は四つの項目の内的連関は資本・賃労働関係（＝価値法則）を基軸にして明らかにされねばならぬと思う。したがって、まず価値法則の意味を確定することから始めなければならない。

II 価値法則と労働力の価値

マルクス経済学において価値法則は経済分析の基本用具であり、近代経済学における限界分析と同じ重要性をもっている。ところが現在では、価値法則について論じるのは経済原論の専門家に限られるようになった。現実の経済分析は価値論抜きであり、これを意図的に行なっている「段階論」者のみならず、マルクス経済学者は帝国主義や国家独占資本主義を分析する際には、おおむね「矛盾の弁証法¹³⁾」に依存しているように見うけられる。

価値法則を手元の辞典で見ると、価値法則とは商品の価値の大きさが社会的必要労働時間によって決定されることであり、これを基礎にして、(1)商品の交換関係を規制し、(2)社会的総労働力の配分を規制し、(3)生産力の発展を規制するものであると記されている¹⁴⁾。この説明は間違いではないが、辞引的浅薄さをまぬがれてない。即ち、商品生産物の価値の量的側面に説明の重点があつて、価値実体は実は価値関係＝資本・賃労働関係の現象形態であるという価値

13) 「矛盾の弁証法」の最良のテキストは毛沢東『矛盾論』である。

14) 岩波小辞典『経済学』第4版。

の質的側面の説明がない。古典経済学が価値の量的側面に固執したのに対し、マルクスは、価値とは価値関係なのだという側面を強調することによって、商品の物神性を暴露し、資本の運動法則を資本・賃労働関係の展開として明らかにすることが出来た。資本の運動法則とは単に生産諸要素の組合せと価値変動の関連を知ることでもなければ、単に利潤と賃金の対抗関係をあばくことでもないことが判明した。しかし辞典に見られるように、価値法則の基礎を等価交換に認めると、自由競争を通じての平均利潤率と平均賃金の出現にその意義が限定されてしまう。価値法則は一種の完全競争モデルになってしまう。では価値法則の基礎はどのように考えればよいのだろうか。

資本主義経済は労働力を商品化することによって成立している。剰余価値の実体は労働力の価値を前提として発生する剰余労働である。ところで労働力商品は一般商品と異り、労働者によって直接生産することが出来ない。労働力の価値は労働力の再生産に必要な生活手段の価値として間接的な価値規定を受けざるをえない。したがって、労働力の価値の大きさは必要生活手段の範囲とその価値という二つの要因によって決る。マルクスは、必要生活手段の範囲は国により時代によって異なるが、一定の国の一定の時代にはその平均範囲は与えられていると述べている¹⁵⁾。この点については、これでは「資本の運動をつうじて生活水準が動かされてゆく側面に考慮がおよびにくい」という指摘がなされている¹⁶⁾。

資本・賃労働関係の下では、労働者の生活は賃金に依存し、労働者は与えられた賃金に自分の生活を適応させなければならない。もし賃金格差が長期間にわたって持続すれば労働者の生活水準は二重構造、三重構造を示すことになる。マルクスが云うようになるには、賃金分布に中心極限定理がはたらいていなければならない。賃金格差が持続するとき、必要生活手段の平均範囲は見定

15) マルクス『資本論』第1巻、岩波書店版、222ページ。

16) 伊藤誠「労働力商品の価値規定と産業循環」、伊藤誠著『信用と恐慌』昭和48年、東京大学出版会、所収、287ページ。

め難くなり、労働力の価値範疇は動揺することになる。

労働力の価値の動揺は商品の交換関係にも影響をおよぼす。宇野弘蔵氏が明らかにしたように、商品の等価交換は労働力の価値を媒介にしている¹⁷⁾。資本は労働力の価値として支払った部分を生産された商品の一部を販売することによってとり戻すが、その際に労働力の価値＝賃金が生産財部門の商品と賃金財部門の商品をともにその生産に要した労働時間で販売することを保証する。今仮に生産財部門の労働力の価値が6時間であるとする、生産財部門の資本は6時間分の生産物を販売して賃金分をとり戻す。一方労働者は賃金でもって6時間分の賃金財をどうしても購入しなければならない。したがって賃金財部門の資本も6時間分の生産物をその賃金額で販売する。こうして生産財部門の商品の価値も賃金財部門の商品の価値も共にその生産に要した労働時間で規定されることになる。両部門の資本構成はふつう異なるから、平均利潤率によって分配される剰余価値の量は不均等である。しかし労働力の価値が確立し、平均利潤率が成立していれば、労働時間による価値規定がはたらいっているのであって、資本主義的等価交換が成立していると見るべきであろう。ところで、労働力の価値が動揺すると以上に述べたメカニズムが乱れる。即ち、生産財部門と賃金財部門の間に不等価交換が生じる。今仮に労働力の価値が6時間でも5時間でもよいということになると、賃金財部門の資本は5時間の生産物を6時間の生産物の価格で販売することが出来るようになる。なぜなら労働者は今では5時間分の賃金財でも生活できるのだから。生産財部門の6時間の生産物と賃金財部門の5時間の生産物が交換されることになる。生産財部門の資本は生産性を上昇させて損失をまぬがれねばならない。生産財部門は資本の蓄積をうながされる。労働力の価値が動揺している限りこの動きは助長され、過剰資本をつくり出す。この運動は恐慌によって過剰資本が整理され、賃金の低落によっ

17) 「労働者がその労働力の再生産に要する生活資料は必ずえなければならないという事情を基礎にして、資本は、その生産物をその生産に要する労働時間を基準として互いに交換するということになる。」宇野弘蔵著、岩波全書『経済原論』、同『宇野弘蔵著作集』第2巻所収。42ページ。なお、当該個所の前後も参照。

て新たな労働力の価値が確立するまで続く。生活を攪乱される労働者の行動は階級闘争となって現われる。

宇野氏は労働力の商品化を基軸にすえて価値法則をとらえ、資本の運動法則を恐慌論の形で展開した。また宇野氏はマルクスのように労働力の価値を所与とはせず、それが産業循環を通じての賃金の運動によって規制されることを示した。しかし労働力の価値は一産業循環を通じて一定であると想定して、労働力の価値と価格の乖離に資本の運動法則の根拠を求めた。即ち、労働力の価値の存在と等価交換を前提して、価値と価格がどのように乖離するか、それによって諸資本間の不調整がどのように進むか、しかし結局それは恐慌によって調節されざるをえないことを明らかにした。価値法則にもとづく資本の運動法則の解明は一応完成しているかに見える。しかしそれで果たして十分だろうか。価値と価格の矛盾が価値法則に則して収束されるのなら、資本の運動法則は産業循環という調和的体系の中におさまってしまう。宇野氏の考えている価値法則は不変の性格のものになっている。現実の資本制生産は時代とともに変化して来ている。氏の価値法則ではこの変化の過程は解明出来ない。そこで氏は価値法則から離れて「段階論」を構想した。しかし資本の運動が等価交換から外れる根拠がわかれば、資本制生産の発展は価値法則に則して理解出来るのではなかろうか。即ち、価値法則と国家の機能や階級闘争との関連がわかれば、資本の運動が絶えず階級闘争を生み出したり、国家の経済への介入を呼び込みながら、相対的な安定と動揺の間を往復しつつ、剰余価値生産を行なっていく過程を歴史的かつ論理的に追求出来るのではなかろうか。社会政策を念頭におきながら、この課題を考えてみよう。

III 社会政策と価値法則

商品生産物の価値がその生産に要する労働時間によって規定されるのは、労働力商品の価値が必要生活手段の生産に要する労働時間によって規定されることに基づく。即ち、資本が労働力を商品として包摂しなければならぬことに基

づく。宇野氏はこのことを明らかにした。しかし、労働力の価値の内容として「一定の総額の生活資料の生産に要する労働時間は問題にしうるにしても、その一定の総額自身は、問題にするわけにはゆかない¹⁸⁾」と述べて、生活手段の平均範囲が変動する問題には目を向けなかった。

マルクスが述べているように、商品生産物の価値が労働時間ではかられるようになるためには、社会的平均労働が形成されていなければならない。諸労働は質的にひとしいものとなっていなければならない。例えば身分差による労働の上下があったりしてはならない。さらにその上に、宇野氏が述べているように、労働力の価値が確立していなければならない。この二つの条件が揃ってはじめて価値法則が成立する。したがって資本の運動が価値法則に規定されて展開し始めるのは、産業革命を契機とする賃金労働者階級の成立以降のことである。

産業革命は婦人や児童を剰余価値生産のための機械に転化することによって、資本の専制をつくり出した。資本は労働日の延長と賃金の価値以下への低下を押し進めた。工場労働者の慢性的窮乏と、自動工場との競争によって没落したマニュファクチャ労働者のさらに悲惨な状態が出現した。機械の生活破壊作用は労働者の側の機械破壊行動となって、政治問題化した。

剰余価値の生産が絶対的剰余価値の生産という形で進行すると、いったん成立した労働力の価値もその根底を掘りくずされる。労働時間の延長は実質上賃金を価値以下に押し下げるのみならず、産業予備軍の存在が賃金の死錘となる。当時の必要生活手段は食料費に近いものであったとしても、生活破壊的賃金でも働く人が出て来ると労働力の価値は消滅する。生産は景気の動向と工場主の意向にしたがって場当り的に行なわれるようになる¹⁹⁾。不等価交換が一般化し、資本は平均利潤率によって自分の行動を計測する能力を失った。絶対的剰余価値の生産は一方で労働者の生活を破壊することによって彼等の生存条件

18) 宇野弘藏著『マルクス経済学の諸問題』昭和44年、岩波書店、128ページ。

19) マルクス『資本論』前掲書、603ページ。

を社会問題化し、他方で不等価交換を助長して市場機構をかき乱した。

国家は社会秩序の維持者として、警察力を強化する一方、「工場法」の導入によって労働者生活の安定をはかる。資本もやがて「工場法」が剰余価値の生産を合理化するはたらきをもつことに目ざめる。「工場法」の施行を媒介にして、絶対的剰余価値の生産は相対的剰余価値の生産へと移行した。

相対的剰余価値の生産は商品の個別的価値と社会的価値の差額＝特別剰余価値の取得を原動力としている。労働力の価値が確立し、平均利潤率にもとづく等価交換が行なわれていれば特別利潤の計測も容易である。しかし何らかの形で賃金格差が定常化し、必要生活手段の範囲を異にする階層が出来ると、不等価交換が生じる。賃金財部門は需給関係にかかわりなく生産物の値上げが可能になる。生産財部門は利潤率が低下するので、生産性の上昇によってこれを回復しようとする。生産財部門は相対的に有機的構成が高くなり、産業間に不均等発展が生じることになる。

他方で相対的剰余価値の生産は機械装置の発明、改良をうながすことによって、新しい産業部門を開発する。その結果消費財は多様化し、生活様式が流動的になり、必要生活手段の範囲が見定め難くなる。生活様式が流動化すると、労働者は支出の増大に見合う賃金収入を確保しなければならない。そのために労働組合が結成される。労働組合の活動に支えられてはじめて労働者の必要生活手段の範囲が確立する。組合をもたない労働者は「最低賃金制」によって保護されねばならなかった。

組合活動にもとづく労働力の価値の確立は相対的剰余価値の生産の安定要因である。しかし、産業間の不均等発展が進むと、労働市場が産業別に分割されはじめる。賃金格差が定着する。平均利潤率が成立し難くなり、有機的構成の高い部門は一層蓄積を進めて独占体を形成する。独占体はカルテル、トラスト等によって特別剰余価値を定常的に取得して、資本の運動を等価交換から離脱させる。不等価交換が一般化する。そのためにいったん過剰蓄積が表面化すると、不況は長びく。失業者が増大し、社会不安がひろがる。国家は「社会保険制度」を導入して労働者生活の安定をはかる。しかし「社会保険制度」には必

要生活手段の範囲を確立し、労働力の価値をたて直すだけの機能はない。一方独占体は市場支配力によって価値と価格の乖離を維持しようとするので、価値法則は硬直化し、恐慌は回復力を失った。資本制生産は政治的にも経済的にも行詰った。

ケインズ革命の名によって知られる国家の経済への介入は、独占資本を基軸とする不等価交換のシステムの運行を国家が保障しようとするものである。管理通貨制度の導入によって貨幣の価値尺度を国家が管理出来るようになる。国家は通貨を増発して有効需要をつくり出し、過剰資本の解消をはかる。独占資本はその市場支配力に応じて、何ら労働を要することのない剰余価値＝虚偽の社会的価値を取得する。虚偽の社会的価値は結局は消費者＝労働者によって支払われるわけであり、労働者は組合活動を強化して不断に賃上げ闘争を行なわざるをえない。巨大資本と零細資本の格差は賃金格差を定着させ、必要生活手段の範囲が不明瞭になる。賃金財は常に上昇するので労働者は一層賃上げ闘争にかりたてられる。資本の運動は絶え間のないインフレ圧力の中で、価値と価格を乖離させたまま、拡大再生産を続ける。その間にも消費財は多様化し、労働者の生活は賃上げとインフレのイタチごっこの中で高度化しつつ、つねに収入と支出のギャップに悩まされる。家族は核家族化し、労働能力喪失者の生活は、も早家族の枠内では処理しきれなくなる。労働者の窮乏は耐久消費財に囲まれたはなやかな外観の裏側で、隠微な形で進み、向上心は生存競争に転化し、ゆたかな生活は精神的荒廃の温床になる。

国家は労働組合と賃上げ闘争を公認し、さらに「社会保障制度」を導入して国民生活の安定をはかる。しかし資本の運動が絶えず労働者の生活を不均質化する所以、生活の定安と調和は実現しない。他方、管理通貨制度も万能ではない。国家は租税、公債、財政支出、物価の間のバランスを考えながら経済政策をたてる。しかし国家介入の根拠が虚偽の社会的価値の生産の保障にある限り、国家もまた収入と支出のギャップに悩むことになる。「社会保障制度」の縮小が取沙汰される。しかし有効需要論の見地からならともかく、価値法則から見れば、「社会保障制度」は労働者の生活の安定要因として、労働力の価値

を確立させ市場機構に活力を与えるものであり、その縮小は長期的にはかならずマイナスの結果をまねくだろう。

国家独占資本主義体制は、独占資本の運動を等価交換から離脱させ、市場機構を投機的にし、不等価交換を拡大している。安定成長は不可能になっている。改めて云うまでもなく経済とは人間の生活過程であるという基本的事実から、経済過程の市場機構的運営は価値法則に規制されてのみシステムとしての継続性が保証される。したがって国家の経済への介入は価値法則の活力の保持に向けられねばならない。そのためには、労働力の価値が確立されることと並んで、利潤率にガイド・ポストが設定されるべきだろう。平均利潤率が自動的に形成されない以上、それに代るバロメーターが必要である。利潤率にガイド・ポストがつくられ、超過利潤が国家に吸収されれば、虚偽の社会的価値の生産も消滅する。

労働組合は一方で賃金格差を解消して労働者階級の収入の均等化をはかり、他方で医療、教育、住宅への支払を社会化することによって支出を均一化し、労働者階級の生活の安定と労働力の価値の確立につとめねばならない。さらに国家にはたらきかけて、利潤率のガイド・ポストを資本に守らせねばならない。混合経済と福祉国家の前途はこの点にかかっていると云えよう。

IV 今後の課題

大河内一男氏がドイツ社会政策論の批判的研究の上に、自分の理論を組立てて以来、日本の社会政策論は欧米の研究から離れて独自の展開をとげて来た。この展開過程は、マルクス『資本論』の理解を深めると同時に、「資本論体系」のより一層の展開をめざす試みでもあった。『資本論』から国家論への途はずでに昭和20年代に社会政策論の分野で先駆的な展開をとげていた²⁰⁾。ところが現在では、欧米においてもマルクス主義国家論が種々論議されるようになっただけでなく、マルクス経済学自体の研究と論争も活発化している。今後は再び

20) 拙稿「国家論から見た社会政策論争」、『経済論叢』第100巻第6号、参照。

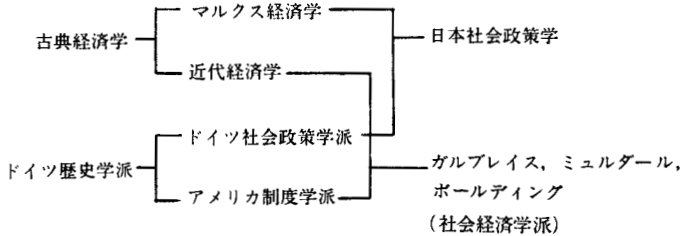
欧米の研究にも目を向けなければならない。しかしまだマルクス経済学の水準はそれ程高くなく、国家範疇を価値法則との関連で導出する試みも基本的な弱点をかかえているように思われる。第1節で述べた西ドイツの第3の潮流は、われわれと同じく、価値法則に内在する矛盾がどのように展開して蓄積、恐慌、階級闘争、国家の介入に転化するかを明らかにしようとしている。だが、国家活動の前提条件を資本の継続的蓄積の確保と考えている点に、価値法則の量的・一面的理解を感じる。蓄積の確保という前提からはケインズ国家しか出て来ないのではなからうか。すでに見たように、価値法則に内在する価値と価格の矛盾はさらにその基礎に等価交換の成立要因としての労働力の価値の矛盾を含んでいる。資本の私性格は労働者の生活を絶えず不均質化することによって労働力の価値を動揺させる。そのことから不等価交換がひろがり、価値と価格の矛盾が表面化する。価値法則は資本・賃労働関係の現象形態として把握されねばならない。宇野理論は価値法則の根拠を労働力の価値に見出して、価値法則の量的・一面的理解から脱却した。しかし価値法則の基軸を等価交換においたので、価値法則にもとづく階級闘争、国家範疇の導出は視野から消えた。もし宇野氏が価値法則の形態的側面への注目を労働力の価値についても行っていたら、「原理論」と「段階論」の区別は必要でなかったかも知れない。

これからのマルクス経済学は価値法則を労働力の価値に内在する矛盾にまで下向して理解した上で、歴史的史実をとり入れながら、「資本論体系」の未完成部分である蓄積、恐慌、階級闘争、国家の諸範疇を導出することに向わねばならない。そこでは資本・賃労働関係の変化にもとづいて、それら諸範疇の一般的原理が析出されるだけでなく、その形態変化も明らかになるだろう。

ところで、最近次第に国家論の課題を国家の経済的機能に限定することが狭く感じられるようになって来た。国家によるイデオロギー形成機能の重要性は従来から云われていたことだが、それとは別に、ごく最近国家は家族のあり方（家族内の人間関係、家族計画、生活設計、父の役割、母の役割、親と子の関

21) 朝日新聞、昭和55年9月9日。

係、妊娠出産の基礎知識)にまで指導の手をのぼし始めた²¹⁾。総合社会政策が提唱され、従来のように生活の物質面だけでなく、精神面にまで国家の配慮がおよぼうとしている。国民の9割が中流意識の所有者である現在、意識のあり方は生産力と生産関係にも重大な影響をもつであろう。社会政策論は経済の物財的、技術的側面だけでなく、精神的、道徳的側面をも考慮しなければならない。かつてシュモラーは社会政策の課題を健全な中産階級の育成であると考え、倫理道徳をも包摂した経済システムを実現しようとした。今やシュモラーの読み直しが必要なのかも知れない。そのことをも考慮に入れてわれわれの学問的位置を鳥瞰図的に眺めると下図のようになる。



古典経済学の継承者としてマルクス経済学と近代経済学が生れ、一方古典経済学に対抗したドイツ歴史学派からはドイツ社会政策学派とアメリカ制度学派が生れた。近代経済学とアメリカ制度学派の混血児としてガルブレイス、ミュルダール、ポールディング等の社会経済学派が生れ、マルクス経済学とドイツ社会政策学派の混血児として、日本社会政策学がある。社会経済学派のキャッチフレーズが「宇宙船地球号」なら、われわれのそれは、「資本の制御」だと云えるだろう。